

平成23年度 第1回 地方独立行政法人北松中央病院 評価委員会

議事要旨

【日 時】平成23年6月30日(木)14:30~15:30

【場 所】佐世保市中央保健福祉センター 8階 講堂

【出席者】委員9名(全10名中) ※調委員は欠席

(事務局等) 末竹副市長、岩田保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、松本保健福祉政策課主幹、その他保健福祉政策課職員
東山理事長、山崎事務部長、富本主任

■議事1 新委員長の選出

※前員長の辞任に伴う選出。委員の互選により、長崎県立大学学長の太田委員を委員長に選出。

■議事2 平成22年度の財務諸表の承認について

◇事務局

(※資料に基づき説明。)

財務諸表の承認にあたり、合規性の遵守および表示内容の適正性に関して、評価委員会からの意見を求めたい。本市としては、事務局において各諸表の各内容について確認したところ、適正に処理されていると判断できるので、申請どおり承認することとしたい。

《意見無し》

◆委員長

本委員会としては「意見なし」とする。

■議事3 中期目標期間の終了に伴う繰越積立金の承認について

◇事務局

(※資料に基づき説明。)

地方独立行政法人において単年度で生じた利益剰余金は、積立金として処理し、中期目標の最終年度については、その積み上げ分の処理をすることになる。

今回の処理としては、法人から「目的積立金」として処理し、今後の設備整備の財源としたいという旨の申請があっており、これについて事務局において整備計画などから確認した結果、これが適当と判断できるため、本市としては、申請どおり承認することとしたい。

◆委員

剰余金として残っている額は、現金で残っているものではなく、その用途(長期借入金の返済、施設の整備)は固定されているが、我々はどうやってそのチェックをしていけばいいのか。

◇事務局

次期中期計画の最終年度に出て来る財務諸表の中で確認が出来る。貸借対照表上で、借金を返済していれば負債が減り、資産を購入すれば資本剰余金という形で整理され、それぞれ積立金はその分減少する。

◆委員

企業債の額は1円単位の端数まで合わせて計上されているということになるのか。

◇事務局

そのとおり。

◆委員

積立金として承認する額のうち、施設の整備等に充てる分は具体的にはどういうものか。

◇事務局

平成23年度に病院改造で2,000万円、医師住宅に2,400万、血液浄化センター増築工事に6,000万円、合計で1億400万円の整備を予定している。これに25年度に予定している電気室の工事に1,029万円と合わせた1億1,429万円分の整備計画が立てられており、その財源の一部として充てたいということ。

◆委員

長期借入金の償還スキームについて、平成23年度

から25年度までは佐世保市が3分の1を負担し、26年度以降についてはその時点で検討するということだったが、再度説明願いたい。

◇事務局

借入金償還の病院の負担割合としては、合併の暫定措置として、3年間は旧江迎町時代と同じ3分の1という負担割合を認めている。4年目以降については病院の経営状況等を勘案しながら、本来の2分の1負担にするかどうか、24年度中に協議して決めることにしている。

なお、今回目的積立金として承認する額のうち、長期借入金の償還分については、平成26年度以降の病院の負担割合を2分の1と仮定して積算している。

◆委員

経営状況について、平成22年度以降は利益が出ているということは資料でわかるが、それ以前の過去の経営状況についても利益が出ていたのか教えて欲しい。

◇事務局

地方独立行政法人になって以降、健全経営に努められていて、利益を出されており、適正に運営されている。

◆委員長

いくつか貴重なご質問もいただいたが、本委員会としては、繰越積立金の承認について「意見無し」ということにする。

≪議事終了≫

(事務局からの連絡)

今後、8月および9月に2回の評価委員会を開催予定。